

令和7年度
第1回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市市民環境部 環境課

令和7年度 第1回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第1回北杜市環境審議会
- 2 開催日時 令和7年10月21日（火）午後1時30分～午後4時20分
- 3 開催場所 北杜市役所 大会議室
- 4 出席者（敬称略）
 - 出席委員
浅川 和也、三井 茂、八巻 美弥子、輿水 繁美、浅川 昌訓、草野 香壽恵、
浅川 文雄、清水 重仁、坂本 肇、安藤 義樹、名執 みどり、北原 まつ子、
中山 和彦、功刀 美津子、小澤 久、金子 潤
 - 欠席委員
三井 宏美、八巻 利博
 - オブザーバー
平井 ひろ江（市民環境部長）
 - 事務局
環境課長 末木 陽一
環境保全担当 向井 祐馬、外山 由実
ゼロカーボン推進担当 三井 延泰
 - その他
（株）エスプール 2名
 - 会議録署名委員
浅川 和也、八巻 美弥子
- 5 議事
 - （1）環境保全担当事務事業の状況について
 - （2）ゼロカーボン推進担当事務事業の状況について
 - （3）北杜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について
 - （4）その他
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の数
1名

会 議

- 1 開会（事務局 末木課長）
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ（代理 副市長）
- 4 自己紹介
- 5 北杜市環境審議会等について

6 会長・副会長互選

会長に草野香壽恵委員、副会長に三井茂委員が選出された。

- ・会長あいさつ（草野会長）

7 議事

（議 長） それでは議事に入る。議題（1）環境保全担当事務事業の状況について、事務局より説明を求める。

（事務局） 環境保全担当事務事業の状況について説明。

（議 長） 本議事について、質問・意見はあるか。

（委 員） ごみの分別マニュアルについて、年々変わっており、その度、市に問い合わせている。カレンダー以外にももう少し詳しく記載のあるものが欲しい。

（事務局） 毎年作成している。近々、お送りさせていただく。今年度も作り直しの検討をしている。

（委 員） 全戸配布が望ましい。

（事務局） 全戸配布ではない。今後検討していく。

（議 長） 他に意見・質問はあるか。

（委 員） 資料2の「北杜市の一般廃棄物の状況」について、可燃ごみが増え、資源

物が減っていることには何か関連があるのか。一つは、高齢化によって資源物の分別が困難になり、可燃ごみとして排出していることも考えられると思う。

また、資料2の「犬・猫の不妊・去勢手術費補助金制度」について、「多数飼育」とあるが、「多頭飼育」という呼び方から変わったのか。

(事務局) 1点目について、市民が減ったため資源物も減っていると認識している。別荘の方については、可燃ごみ・不燃ごみ・危険ごみのみ収集している状況である。資源物については、一部食料品販売店の店頭や、民間のリサイクルボックスに排出している方が主となっている。

2点目について、猫の「多数飼育」については、「多頭飼育」と同じ意味である。最近では「多数飼育」に呼び名を変えている状況である。

(委員) 資源物の減っているものと増えているものについて、内訳が手元があれば示してほしい。なければ次回お願いしたい。

(事務局) 次回提示する。

(議長) 次回提示をお願いする。他に何か意見はあるか。

(委員) 若神子から日野春へ向かう途中のごみが集積されている家について、法令上問題がないとしても何とかしたほうがよいと、昨年発言させていただいたが、その後の状況や市の見解を聞きたい。

(事務局) 場所を確認したい。

(委員) 主に質問しているのは火災があった家のほうだが、若神子から日野春に向かう道中のものも通行には問題があると思う。こちらについても併せて見解を聞きたい。

(事務局) 火事後、所有者が実家に帰ったとのことで、山梨に戻ったら必ず連絡をするように伝えてある。現在、県と連携しているところではあるが、携帯も焼けたため、連絡が取れていない状況である。連絡が取れたら少しずつでも撤去をお願いするように考えている。道中のものについても、道路にはみ出たものについては連絡をするが、自己の土地のものについては有価物として主張しているので手が出せない。

(議 長) 県と情報共有しながら対応しているということ。あくまで実家から戻ったら対応するということだが委員、よろしいか。

(委 員) 市としてはあの状況はまずいという認識か。

(事務局) 市としてはあの状況はよくないと考えている。どのように所有者と連絡を取って説得して撤去してもらうかを考えている。

(委 員) 前回の任期のときに2回発言した。2回目の時には有価物だから仕方がないということだったが、そういうものについて北杜市の条例で規制を考えていただければと思う。

(事務局) 専門的な部分については廃棄物という中で対応している。明らかに廃棄物ということであれば法律に基づいて撤去等の対応ができるが、それを断定するに至っていない。本人とコンタクトが取れていないため、有価物であるかの確認や撤去を求めることができず、その先に進むことができていない。堆積物や廃棄物、景観や生活環境の面の中で、あらゆる方法が考えられると思うので、各課関係部署と連携をしながら考えていく。これから考えるのではなく、これまでも市民からご心配をいただいている経過があるので、継続して協議・対応していくことを考えている。今の状況としては本人とコンタクトを取るということが第一であり、継続して案内・通知等行いながら対応していくのでご理解いただきたい。

(委 員) 十分理解しているが、北杜市独自で条例を考えるのは無理か。不法投棄に近いようなことが度々起きている。それが起こらないような対策を検討していただければありがたい。

(議 長) 家のものについては、先ほど事務局から説明があったが、堆積物ということで景観等で検討しており不法投棄とはまた違う面だとは思いますが、以前より市では検討していると思うので、今の事務局の説明にご理解いただきたい。

(委 員) 資料2の「北杜市の一般廃棄物の状況」のごみの内訳について、人口が減っているとのことだが、排出量が減ってきているが人口が減っているとなると、もしかしたら一人当たりのごみの排出量が変わらない可能性があると思う。そうすると、そこまで皆さんのごみに対する意識が変わっているかはわからないと思う。例えば、人口減少の割合とごみの排出量、高齢化率のデータも併せて見てみたい。もしかすると高齢者が増えていくとごみが逆に増え

ていくのではないかと考えられるので、また次回までにデータを示していただければと思う。

(事務局) 別荘については、別荘の方については、可燃ごみ・不燃ごみ・危険ごみのみ収集なので、北杜市民は減少しているが、別荘者も含めると横ばいになっている。可燃ごみは減っているが、別荘ごみや事業ごみも入っているので、市民の皆さんには努力をしていただいていると認識している。年齢別については、作成を検討させてほしい。

(議長) 他に意見・質問はあるか。

(委員) 私の地区では、市民のごみの排出についてはこの5年でかなり改善された。現状の課題は、組に入っていない定住者のごみの排出ルールが徹底されていないことである。回覧板も回らず、地区としても連絡手段がなく改善指導ができないため、毎回間違ってお出されたごみを地区の方が再度分別している。こういった方への情報の伝達について、市のほうで手段を強化していただきたい。

また、不法投棄が減っているようには感じない。監視活動をしているようだが不法投棄の増減についてデータがあるのか、増えていれば何か対策を考えなければならないと思うので、あれば提示してほしい。

資料2の「北杜市の一般廃棄物の状況」について、昨年いただいたものと数字が合わないので説明してほしい。例えば北杜市の一般廃棄物の内訳が令和5年度実績は8,220tとなっているが、令和6年度実績は8066.2tとなっており減っているように見えるが、昨年いただいた資料のデータを見ると、大型粗大ごみが259tとあり、今回の資料の9.2tとで大幅に違う。統計の仕方が変わったのか。

今回の資料のごみの排出量の推移について、令和5年度は6,913t、昨年いただいた資料では令和5年度は8,220tとなっており、数値に乖離があるので説明していただきたい。

(議長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 1点目の定住者のごみの排出ルールについては担当内で検討し良い方法を模索する。

2点目の不法投棄については環境パトロールをお願いしているが、どこまで情報収集できるかということもあるので、データが出せるようなら提示する。

3点目の過去のデータと違うということだが、可燃ごみ・不燃ごみ・特定ごみ・大型粗大ごみとしているにも関わらず、今までのデータがそれ以外のすべてのごみについて含まれていたのですべて過去から見直した結果がこちらになる。平成30年と令和元年は4つの種類でデータが統一されているが、その他の年度については統一されていなかったのですべて統一した。

(委員) 令和2年度から令和5年度については見直しをしたら数字が減ったということか。

(事務局) その通りである。

(委員) 何もかも入れていたのを整理したらこのデータになったということだが、ここから弾かれた、乖離した数値は何を表しているのか。

(議長) 後でまた報告していただければと思う。

(事務局) この会議中に回答する。

(委員) 不法投棄が減っていると説明されたが、場所によっては減っているのかもしれないが、まだまだ減っていないと思う。2年ほど前に不法投棄を業者に委託して回収してくれた場所があるが、松木坂の道路沿いはすごく汚れている。実際に現地を見ていただいて、計算していただければ正確な数字が出ると思う。

(事務局) 松木坂のごみについては市でも認識している。できれば今年度中に小淵沢総合支所と環境課で連携して撤去したいと考えている。

(議長) 他に意見・質問はあるか。ないようなので次の議事に進む。
次に、議題(2)ゼロカーボン推進担当事務事業の状況について、事務局より説明を求める。

(事務局) ゼロカーボン推進担当事務事業の状況について説明。

(議長) 本議事について、質問・意見はあるか。

(事務局) 先ほど委員よりあった質問について回答する。資料2の「北杜市の一般廃棄物の状況」について、ごみの実績から何を抜いたかということについて

は、資源物のみを抜いた状況である。ただ、令和6年度のみ3 t データがずれているので次回までに訂正・反映する。

(議 長) 本議事について、質問・意見はあるか。

(委 員) 資料3の「電気自動車急速充電器更新事業」について、市で管理している3か所について、民間で管理しているのもあるのか。また、これ以外に増やしていく予定はあるか。

(事務局) 市で設置・管理しているものは4か所あり、これをすべて民間のものに切り替える。この他に民間で管理しているものは、ホテルやゴルフ場にあるが、すべて把握していないので、箇所数を回答することはできかねる。また民間の事業者については収益の関係があり、半径何キロ以内に電気自動車の充電スタンドがあると設置しない、ということもあるが、民間事業者と協議しながら設置できる可能性があれば設置を増やしたいと考えている。

(委 員) 市が主導して増やしていければ電気自動車も増えると思うので、努力してほしい。

(事務局) 充電設備が少ないから電気自動車に買い替えないという人もいると思う。民間の事業者と協議をしながらできるだけ増やし、観光客の方が来ても安心できるような体制を作ることが必要だと認識している。

(議 長) 他に意見・質問はあるか。

(委 員) 資料3の「環境教育推進事業」について、先週行われた八ヶ岳カンティフェアは環境教育の場として最高だと思う。キープ協会自体が元々環境教育の場所でもあり、来年はぜひ環境教育の親子学習や環境学習会的な取り組みをカンティフェアの中でお願いしたいと思う。

(事務局) この場で返事はできないが、意見をいただいたということでお聞きする。キープ協会には環境教育についてご尽力していただいている。特に、資料3の「幼児環境教育プログラム体験事業」については、市からキープ協会へ委託して各保育園にて実施している。カンティフェアに関しては、キープ協会や市観光課が主となって行っているイベントである。収穫祭・観光が主目的であるため、環境分野を入れるかどうかには協議が必要になってくると思

う。

市環境課とグリーン北杜の共催で、11月15日の土曜日に高根体育館にて子ども環境フェスタを行う。例年700~1,000人の来場者を見込んでいるイベントである。ぜひ委員にも参加してほしい。

(委員) ハヶ岳カンティフェアを持続可能性・環境を意識したイベントにしたいと内部で動き始めており、その際には積極的にお声がけしたいと思うのでぜひ協力してほしい。

(議長) 他に意見・質問はあるか。

(委員) グリーン北杜の一員としては、ぜひ審議会委員の皆さんに子ども環境フェスタに参加してほしい。様々な面から見た、環境を推進している方々が一堂に会する体験型のイベントで、午前10時から午後3時までの短い時間であるので、ぜひ足を運んでいただきたいと思う。

(議長) 環境フェスタにキープ協会も参加している。ぜひ足を運んでいただければと思う。

他に意見・質問はあるか。

(委員) 資料9ページの再生可能エネルギーの村山六ヶ村堰水力発電所について、六ヶ村に水利権があると思うが使用料は支払われているのか。

(事務局) 村山六ヶ村堰土地改良区と協定を結んでおり、年間決まった額の水の使用料を支払っている。

(委員) 水利権料を支払っても効率の良い発電ができているという理解でよいか。

(事務局) 詳細を話すと、村山六ヶ村堰水力発電所に関しては、発電した電力の一部を大門浄水場で使い、余った分を東電に売る仕組みになっている。大門浄水場に送っている分は浄水場に購入していただいております、東電への売電収入も合わせると概ね2,000万円程となる。よって、水の使用料は10分の1にも満たないため、十分利益が出ていると考えられる。この利益を使い、環境教育などの事業を実施している。

(議長) 他に意見・質問はあるか。

次の議事に入る前に、暫時休憩とする。

～ 10分休憩～

- (議長) それでは時間になったので再開する。
次に、議題(3)北杜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について議題とする。本議題は諮問案件ということである。事務局より説明を求める。
- (事務局) 北杜市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について説明。
概要については受託事業者である(株)エスプールから説明を行う。
- (受託業者) (株)エスプールによる本実行計画についての概要説明。
- (議長) 事務局及び(株)エスプールの説明が終わった。既に、市の公共施設の節電、省エネ、創エネにかかる地球温暖化対策実行計画事業事務編は策定済みで、この計画については地球全体の温室効果ガス排出の削減及び脱炭素社会実現に向けた取り組みの推進を図るものということである。これまでと異なり、市民や事業者も対象となり、我々の取り組みについても関係してくるものであるので、積極的にご意見ご質問をいただきたいと思う。挙手をお願いする。
- (委員) 北杜市の気候について、私が住んでいる清里は標高が1,250mあるが、気候は多様である。これについては検討をするということによろしいか。
また、清里は観光客のためにエアコンを入れざるを得なくなり、入れる施設が増えている。暮らしでエネルギーを減らすのはもちろんだが、そうはいかない状況を踏まえながら対策を考えなければならないと思うので、この点についても考慮してほしい。
- (議長) 提案ということによろしいか。
- (委員) 気候については全体像しか出ていなかったため、北杜市は全体像だけでは説明しきれない場所だと思うので意見を出した。
- (受託業者) 地域がとても広いので、一か所だけの観測所の変化では追いきれないと思っている。他の観測所も調査し、計画にデータを載せられればと思っています。

る。取り組みについては、様々な皆さんの生活体系があるので、色々な方の取り組みができるようにチェックリストに記載をし、施策の検討については事務局と協議させていただければと思う。次回の環境審議会において、施策の内容について皆さんに提示するので、そこについてもご協議いただければと思う。

(議長) 他に意見はあるか。

(委員) もし時間があれば各町の地域に足を運んでいただければ、空気感が全く違うので内容にも反映されるのではないかと思う。

(議長) 他に意見・質問はあるか。

(委員) 既にアンケート調査が終わっているようだが、対象はどうしたのか、どのような内容でどのような回答があったのか紹介してほしい。

(受託業者) アンケート調査の概要については、市民アンケートと事業者向けアンケートの二種類を実施した。

市民アンケートは、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の住民1,200名へ送り、8月12日に発送を行い、9月5日を回答期限とした。調査方法は、二次元コード記載の調査票を送りウェブもしくは記載して郵送での回答とした。402件回答があり、33.5%の回答率となった。アンケート調査の平均回答率が33%なので、平均的な回答率となった。

事業者アンケートについては、調査期間と回答方法は市民アンケートと同様に行った。市内200社に送ったところ、39件回答があり、19.5%の回答率となった。市民アンケートよりは低い回答率だが、弊社の事業者向けアンケートの回答率と比較すると平均的な数値である。

内容については、地球温暖化の問題に関心があるか、ゼロカーボンシティ宣言の認知度についてなど、計画の指標にも設定できる部分であるため、設問として設定した。また、地球温暖化の環境に配慮した取り組み、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入状況や、電気の使用量、再生可能エネルギープランの導入状況について伺った。施策に反映する部分については、環境の重要度と満足度調査を行っており、マトリックス表を作成し、満足度が低く重要度が高い項目については施策に反映をする予定である。こちらは計画書に掲載させていただくので、次回また紹介できればと思う。

(議長) 次回、経過については詳しく報告をお願いします。
他に意見はあるか。

(委員) 市民が意識を変えて取り組めるようなことをできるだけ盛り込んでもらいたいと思う。

(議長) 北杜市は広い地域なので、ぜひ特色のあるものにしていただければと思う。
他に意見・質問はあるか。

(委員) 既に市でも地球温暖化問題に関するアンケートは行っており、もっと色々な議論やデータを積み重ねてきていると思う。こういったものを引き出して、より具体的に市民が動くようなものにしていかなければ実行には移らないと思う。完璧はないにしろ、これまでのデータ・経験を生かしていただきたい。北杜市は人と自然が躍動する環境創造都市ということで、他町村より環境を重視していると市の発足当初から謳っており、他地域に比べても先進的に取り組んでいる北杜市であって然るべきというように思っているが、なかなか難しい。

また、林政部や農政部との連携が必ずしも取れているわけではないと思うので、環境分野だけではなく、他分野にわたって一緒に考える戦略にしたい。例えば、この30年間で北杜市の森林は増えているのか減っているのか。どこかで正確な数字を把握しているのか。私の住む小淵沢町では、平成15年に小淵沢町環境基本計画を策定している。7つの環境指針を立てており、その中の第4番目には「町内の森林面積は決して減らさない」と謳っていた。そういったことも北杜市に引き継がれているか疑問がある。森林の皆伐についても、吸収源対策という意味では果たして何か実行しているのだろうかということがあるので、林政部や農政部とタイアップした形でぜひ策定していただきたい。

また、構成案の中に生物多様性地域戦略策定について、この計画の中で謳われていないのは何故か。

(事務局) 要望事項については承った。あくまでも生物多様性地域戦略と地球温暖化対策実行計画とは別物として考えていただきたい。作る以上は内容がある計画であるべきだと考えているが、この計画があればすべて大丈夫という完璧な計画かというところではない。委員の仰るように、重要なのは計画を作っただけで終わらせず、どう実行するのか、市民や事業者はどう知らしめて協

力いただくのが重要だと考えている。過去に調査等は行っているものがあるれば、各部署とデータを共有してこの計画に落とし込んでいく。

(委員) これとは別に、生物多様性地域戦略があるということによろしいか。

(事務局) その通りである。現在、地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物等処理計画、環境基本計画がある。今回我々が議論いただいているのは地球温暖化対策実行計画である。生物多様性地域戦略がどの計画と親和性が高いのかということであるが、我々は環境基本計画であろうと認識している。当初令和7年度に策定予定だったものの方針を変更し、令和8年度よりアンケート等調査を実施し、令和9年度に策定する方針である。こちらについては審議会の皆さんに御理解をいただいたと受け止めている。令和9年度に第二次環境基本計画が終わるため、令和10年度からの第三次環境基本計画と合わせるのか先行するのかという議論もあると思うが、生物多様性地域戦略については環境基本計画と足並みを揃えるような形で進めていきたいと考えている。

(委員) 流れは理解した。生物多様性や里山イニシアチブがどんどん損なわれているということについて、市が動かずとも活動している市民がいるので、少なくともそういった人々へ寄り添い、情報の掌握は継続していただきたいと思う。

(議長) 委員の意見を踏まえ、次の議事に進めていただければと思う。事務局の言うように、各課で連携しながら8町のデータを参考に計画策定していただきたいと思う。

他に意見はあるか。ないようなので次の議事に進む。

最後に、議題(4)その他について、始めに委員から何かあるか。

(委員) 聞いた話だが、今年できたパン屋について、井戸を掘って井戸水をパンに使用しており、タンクローリーで全国の支店へ井戸水を売っていたが、許可が下りずに使えなくなったという話を聞いた。しかし、インターネットを見ると、無許可の井戸水を売っているようだが問題はないのか。

(事務局) 地下水採取の所管がまちづくり推進課のため、そちらについては把握していない。井戸設置の許可については、半径の中でどのくらい採取できるかという制約がある。例えば、大泉であれば湧水を中心にして半径250m以内のエリアだと設置できない。一般住宅については採水量の特例で許可を出す

ということがあり得る。

しかし、事業系のようなのでまちづくり推進課へ確認した上で回答させていただく。次回情報提供させていただく。

(議長) 他にあるか。

(委員) 一昨日頃、車のハイブリッドがCO₂を減らしている事に貢献しているということが間違っているという記事を見た。こういったものは蓄積されたデータにどのように反映されているのか。数値として公表されたものは75%くらいを減らせるというものが、15%しか減らせないというようなことが書いてあったと思うが、そのあたりを北杜市の実情にあった実効性のあるものにしていただきたい。

(事務局) 事実関係を確認したうえで対応する。

(議長) 他にあるか。

(委員) カシノナガキクイムシの被害が急速に拡大している。標高が高いところへ蔓延するには時間がかかるという想定だったにもかかわらず、標高1,000mを越えるところまできている。いわゆるナラ枯れで、太い木があつという間に枯れるということである。大径木が枯れると立ち枯れになり、対処が非常に難しくなる。早期発見であれば助けられる場合があるので、林政と協同して市民への情報提供をしてほしい。

(事務局) 松くいについては、30年前は標高600m超えないという話であったが、ゆうに800mを超えており、似たような状況であると思う。林政・観光部局と共有して対応を考えていく。

(議長) 他にあるか。ないようなので、事務局より何かあるか。

(事務局) 資料4別紙2のスケジュール表には、次回の審議会開催は1月とあるが、来月11月7日に第2回新エネルギー推進機構があるが、来月に第2回審議会を実施したいと思うがいかがか。パブリックコメントを行うにあたり、アンケートの内容や調査、結果等を含めて完成に近い状態の中でご審議していただきたい。ご審議を経た中でパブリックコメントを進めてご意見をいただき、修正の有無についてお諮りをした後、最終的な答申を考えている。

次回は11月12日水曜日の午後1時半もしくは午後2時を予定したいと思うがいかがか。

(議長) 只今の件について確認しておきたいことはあるか。

(一同) 異議なし

(議長) 以上をもって議事を終了する。

8 閉会 (三井副会長)

会議終了 午後4時20分

以上、令和7年度第1回北杜市環境審議會の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)